

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年8月30日(2012.8.30)

【公開番号】特開2011-48586(P2011-48586A)

【公開日】平成23年3月10日(2011.3.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-010

【出願番号】特願2009-195900(P2009-195900)

【国際特許分類】

G 06 T 19/00 (2011.01)

【F I】

G 06 T 17/40 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月18日(2012.7.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

フレーム图形合成部16は、フレーム图形合成パラメータに基づいて、入力画像、2値マスク画像、およびフレーム图形ストラクチャ画像を合成し、オブジェクトを視覚的に立体的な画像に見える擬似3次元画像を生成して、出力部17に供給する。より詳細には、フレーム图形合成部16は、オブジェクトレイヤ画像生成部16a、およびフレームレイヤ画像生成部16bを備えている。オブジェクトレイヤ画像生成部16aは、フレーム图形合成パラメータに基づいて、入力画像、2値マスク画像、およびフレーム图形ストラクチャ画像から、オブジェクトとなる領域の画像、すなわち、オブジェクトレイヤ画像を生成する。フレームレイヤ画像生成部16bは、フレーム图形合成パラメータに基づいて、入力画像、2値マスク画像、およびフレーム图形ストラクチャ画像から、フレーム图形テクスチャ領域の画像、すなわち、フレームレイヤ画像を生成する。フレーム图形合成部16は、このように生成されたオブジェクトレイヤ画像およびフレームレイヤ画像を合成することにより擬似3次元画像となる合成画像を生成する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

フレーム图形頂点計算部53は、フレーム图形スケール計算部52より受信したフレーム图形中心位置P_F R A M Eとフレーム图形スケールS_F R A M Eとを受信してフレーム图形合成パラメータである四角形の四頂点を出力する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0053】

この結果、図7の上部のような頂点座標p0乃至p3および矩形中心R_Cで表現されるフレーム图形テクスチャ画像は、例えば、図7の下部のような頂点座標p0'乃至p3'お

より矩形中心 R_C' で表現されるフレーム图形テクスチャ画像に変換される。尚、この処理においては、4頂点座標を求めるのみであり、フレーム图形テクスチャ画像そのものは扱われていない。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0063】

ステップS35において、スケール計算部52bは、短辺SEが2値マスク画像のベクトルRV方向とは逆方向の最遠点を通るときのスケールを短辺スケールS_SEとして計算する。より具体的には、スケール計算部52bは、図10の場合、マスク重心位置BCを通ってベクトルRVに直交する直線T3からベクトルRV方向の逆側で最も遠いオブジェクト画像との交点F3(直線T5上)を通るときのスケールを短辺スケールS_SEとして計算する。すなわち、短辺スケールS_SEは、フレーム图形を中心位置P_FRAME(輪郭点CP)を中心として、拡大、または縮小する場合、短辺SEが直線T5上に位置するときの拡大率、または縮小率として求められる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0070】

ステップS39において、フレーム图形頂点計算部53は、フレーム图形スケール計算部52より供給されたフレーム图形テクスチャの中心位置P_FRAMEおよびフレーム图形スケールS_FRAMEに基づいて、フレーム图形テクスチャの中心位置 R_C'' がオブジェクトの重心位置BCである中心位置P_FRAMEとなるよう平行移動させる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0078

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0078】

ステップS18において、フレーム图形合成部16は、オブジェクトレイヤ画像とフレームレイヤ画像とを合成し、図12で示されるような擬似3次元合成画像を生成し、出力部17に供給する。